

2017

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

---

第2回定例会

平成29年9月1日開会

平成29年9月1日閉会

西いぶり広域連合議会

## 平成29年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
9. 1	金	本会議	14:00~15:32	開会、会期の決定、議案の説明、質疑、議案の議決、一般質問、閉会

## 平成29年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成29年9月1日（金）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成29年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算（第2号）	29. 9. 1		原 案 可 決
				29. 9. 1
認定第 1 号	平成28年度西いぶり広域連合一般会計 歳入歳出決算	29. 9. 1		認 定
				29. 9. 1
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				29 9. 1

# 目 次

## 第1号（平成29年9月1日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○佐賀議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（大高 一敏議員、小田中 稔議員）	2
日程第2 会期の決定（9月1日 1日）	2
日程第3 議案第1号、認定第1号（議案説明）	2
○小泉事務管理者	2
○小久保 重孝議員	3
○佐久間共同電算室主幹	4
○小久保 重孝議員	4
○佐久間共同電算室主幹	4
○小久保 重孝議員	5
○佐久間共同電算室主幹	5
日程第4 一般質問	5
○小久保 重孝議員	6
○高橋事務局長	6
○小久保 重孝議員	7
○高橋事務局長	7
○小久保 重孝議員	8
○高橋事務局長	8
○小久保 重孝議員	8
○高橋事務局長	8
○小久保 重孝議員	8
○高橋事務局長	8
○小久保 重孝議員	9
○高橋事務局長	9
○小久保 重孝議員	9
○高橋事務局長	9
○小久保 重孝議員	10
○高橋事務局長	10

○小久保 重孝議員	1 0
○高橋事務局長	1 1
○小久保 重孝議員	1 1
○高橋事務局長	1 2
○小久保 重孝議員	1 2
○高橋事務局長	1 2
○小久保 重孝議員	1 3
○高橋事務局長	1 3
○小久保 重孝議員	1 3
○高橋事務局長	1 4
○小久保 重孝議員	1 4
○高橋事務局長	1 5
○柏木 隆寿議員	1 5
○高橋事務局長	1 7
○柏木 隆寿議員	1 8
○高橋事務局長	1 8
○柏木 隆寿議員	1 8
○高橋事務局長	1 8
○柏木 隆寿議員	1 8
○高橋事務局長	1 9
○柏木 隆寿議員	1 9
○高橋事務局長	1 9
○柏木 隆寿議員	1 9
○高橋事務局長	2 0
○柏木 隆寿議員	2 0
○高橋事務局長	2 0
○柏木 隆寿議員	2 0
○高橋事務局長	2 1
○柏木 隆寿議員	2 1
閉会宣告	2 1

平成29年9月1日（金曜日）

第 1 号

平成29年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成29年9月1日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時32分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号、認定第1号  
日程第4 一般質問

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告  
2 日程第1  
3 日程第2  
4 日程第3  
5 委員会付託省略  
6 日程第4

○出席議員(15名)

議長	15番	金濱元一
副議長	14番	寺島徹
	1番	下道英明
	2番	五十嵐篤雄
	3番	森太郎
	4番	佐藤恣
	5番	山田秀人
	6番	大高一敏
	7番	小田中稔
	8番	柏木隆寿
	9番	羽立秀光
	10番	辻弘之
	11番	二瓶秀幸
	12番	小久保重孝
	13番	国本一夫

○説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	村井洋一
副広域連合長	佐藤秀敏
副広域連合長	真屋敏春
事務管理者	小泉賢一
代表監査委員	松岡喜代孝
事務局長	高橋淳
総務課長	田所和久
総務課主幹	佐藤学
共同電算室主幹	佐久間樹

○事務局出席職員

事務局長	佐賀孝志
議事課長	瀧浪孝行
議事係長	岩間光城
議事課主査	加藤優嗣
書記	丸尾栄基

午後 2時00分 開会

○議長(金濱元一) ただいまから、平成29年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

佐賀事務局長

**○議会事務局長（佐賀 孝志）** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

#### 諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について

（一般会計 平成29年3月分～6月分）

上記のとおり報告します。

平成29年9月1日

西いぶり広域連合議会  
議長 金 濱 元 一

**○議長（金濱 元一）** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、大高 一敏議員並びに小田中 稔議員を指名いたします。

**○議長（金濱 元一）** 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（金濱 元一）** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

**○議長（金濱 元一）** 次は、日程第3 議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）外1件を一括議題といたし

ます。

議案第1号 平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）

認定第1号 平成28年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

**○議長（金濱 元一）** 提出者の説明を求めます。

小泉事務管理者

**○事務管理者（小泉 賢一）** ただいま議題となりました各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）でございます。

このたびの補正は、国における女性の活躍推進に向けた重点取組事項である旧姓の通称としての使用拡大への対応のほか、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う制度改正に対応するため、システム改修に係る所要経費を措置するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ4,289万6,000円を追加し、予算総額を24億6,945万5,000円とするものでございます。補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。

第3款、情報処理費において、共同電算システム運用経費として希望者にマイナンバーカードなどへ旧姓を併記するための住民基本台帳システム等の改修及び障がい者の地域生活の支援に向けた新たなサービスの創設や、障がい児支援の拡充などに対応するための、福祉システムの改修に係る委託料について、4,289万6,000円を計上してございます。

次に、同じく2ページ中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説

明申しあげました措置に伴う共同電算にかかわる構成市町からの負担金を追加してございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号平成28年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

平成28年度の予算は廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に内部経費の節減に努める中で、関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。予算の執行状況につきましては、廃棄物中間処理施設運営会社への特例委託費の支出などもありましたが、計画いたしました事業につきまして予算計上の目的に沿って執行いたしましたところでございます。この結果、18ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じます。歳入総額28億342万3,000円に対し、歳出総額は28億246万円となり、実質収支額は96万3,000円となっております。

この主な内容を歳入から御説明させていただきます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。予算現額と収入総額との比較で第1款分担金及び負担金では、情報処理費、ごみ処理費で不用額が生じたことなどにより1億4,533万円の減、第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料の増減率を控え目に見込んだことにより350万7,000円の増、第3款財産収入では、空き缶の売払単価アップなどにより477万8,000円の増、第5款諸収入では、容器包装リサイクル協会からの拠出金があったことなどにより68万1,000円の増となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明を申し上げます。

第1款議会費では、臨時会開催数の減などにより39万8,000円の不用額。

第2款総務費では需用費など内部経費の節減により19万5,000円の不用額。

第3款、情報処理費では、制度改正に伴うシステム改修の仕様変更などにより、3,104万8,000円の不用額。

第4款、ごみ処理費では、メルトタワーの保守管理で点検結果に基づきダクト関連設備の更新時期を次年度以降へと変更したことに伴う、運営会社への特例委託費の減などにより9,739万7,000円の不用額。

また、第5款土木費では、中間処理施設からの余熱供給分電気料の減などにより、71万6,000円の不用額。

第8款職員費では、北海道都市職員共済組合への負担金の減などにより363万5,000円の不用額が生じてございます。

以上が平成28年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページ～22ページは財産に関する調書、23ページからは平成28年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算の執行概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。御認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（金濱 元一）** 質疑を行います。

初めに、議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 1点だけです、情報処理費の関係でございます。

もう決められたことなので、もちろん支出は反対するものではないのですが、約4,300万

円、非常に多額のシステム改修ということになります。いつものことなのですが、こういうシステム改修にかかわる、いわゆる数字の根拠がやはりはっきりしないわけでありまして。お聞きしてもわかるかどうかちょっと自信がないのですが、担当のほうで押さえている数字の根拠、御説明いただきたいと思えます。

**○議長（金濱 元一）** 佐久間共同電算室主幹

**○共同電算室主幹（佐久間 樹）** 今回の補正の改修費の根拠でございますけれども、まず一つ目、旧姓併記住基システム等改修経費でございますけれども、まず今回新たに旧姓として管理をしないといけなくなる。これまで旧姓につきましては住民基本台帳システムのほうでは管理してございませんので、新たに管理を行います。また、旧姓幾つかお持ちの方もおられますので、履歴としての管理が必要になってきてございます。そのことありまして中身の少し細かい話になるのですが、データベースのほうをかなりいじらないといけないということを想定されております。それに伴いましてプログラムのほうもかなりいじる必要があるということで、現状でいきますと大体、14人工程度かかるであろうという想定になってございます。プラス住民基本台帳ネットワークのほうへのデータ連携用のプログラムのほうも必要になるということで、これは追加パッケージという形で、提供されることにはなるのですが、それらを合わせますと住民基本台帳システム等の改修で二千数万、300万弱ということになります。

これ4団体での2,300万ということになりますので、単純に4で割ると500万ちょっとということになりまして、私どもとしては今それほどの金額ということで考えてはございませんでした。

それと福祉システムのほうでございますけれども、来年4月1日から施行されますけれども、

新たに4つのサービスが追加されると。拡大されるサービスも幾つかあるということでこれもシステムの影響としてはかなり大きくなっていくところであります。これに対しましても、改修については今8人工程度を想定しております、一部パッケージでの提供があるということではございますけれども、約2,000万弱というコストがかかると、これにつきましても4団体ということもありますのでこの程度の経費はかかるものではないかということで考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 今御説明いただきましたが、やはりその聞いてもわからないところもございます。14人工と8人工ということで、ちょっとお金の価値で言うと、やはりその2,300万にしる2,000万にしる、4団体で分けていますから、そんなに負担は多く感じないところのくだりは市民にはなかなか説明しにくいなというところでございます。それで、本当にこれはこれで国が決めた法律の中で各自治体が行っていかなければならない必要な費用だと思っておりますけれども、こうした議案として出されてくるときに例えば同じぐらいの規模の団体でのシステムがどうなっているのか、いわゆる比較資料みたいなものが、一緒に提出されないのかなということをいつも思っております。ただ、それは多分何か理由があつて、なかなかその比較ということは難しいのかもしれないかもしれませんが、そういったことは可能なかどうか、もう少しお聞かせをいただきたいと思えます。

**○議長（金濱 元一）** 佐久間共同電算室主幹

**○共同電算室主幹（佐久間 樹）** 他団体との比較ということでございますけれども、私ども4団体での共同でシステムのほうを整備、運用してございます。現状でいきますと4団体で1

8万弱ということになりますけれども、単純に18万規模の単独の自治体と現状の共同でかかっているコストというのが、実は比較がしづらいというところがございます。それは4団体分としての適用にかかるコストというのは必然的にかかるものでございますので、ものとして100と100という数字にはなかなかかなりづらいところがありまして、実のところ他団体についての調査というところをして、我々のほうとしては、やっていないところがございます。あと各構成団体側としては、負担金に対して、他団体、同等程度の人口規模との比較というのはされているのかなと思いますけれども、そこについての数字の拾い上げ等々については行ってないのが今現状でございます。

以上であります。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** なかなか難しいというところはわかります。ただ恐らく毎度毎度ですね、私が所属する伊達市においても、こういった費用についてのなかなかその答えが根拠というものを納得できるような、その内容がやはり説明として聞かれない。議員自身も調べるのも限界があるというのが実態なので、今比較というのは難しいという話だと思いますが、この説明に当たって、もう少しわかりやすい内容で整えていただけたらというふうに思っております。いかがでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐久間共同電算室主幹

**○共同電算室主幹(佐久間 樹)** 資料説明時の数字のわかりやすさということでございますけれども、システムの数字のつくり方というのが人月幾らというつくり方が非常に多いところもあってなかなかわかりづらいところがあるかなとも思いますので、次回のときからは、できるだけわかりやすく、できれば各町側で調べた比較等々あれば数字を各町からいただいて、それとあわせての説明ができればと思いますの

で今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、認定第1号平成28年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** ないようですので、以上で認定第1号の質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている案件は委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号平成28年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

---

**○議長(金濱 元一)** 次は、日程第4 一般

質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）**（登壇） 私は平成29年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点であります。

1点目は、共同電算システムについてであります。

きょうは特に防災の日でございますので最近自然災害が多いという中でも、これまでも御説明をいただいているところではございますが、改めて自然災害への対応を確認をしたいと思っております。

1点目は、自然災害等による電源喪失など考えられる最大規模の災害を想定した備えとして、十分なハード及び通信インフラが確保されているのかお伺いをいたします。

2点目は、自然災害等の非常事態における各市、町との連携は危機管理マニュアルなどをもってオペレーションが円滑となる準備はなされているのか、お伺いをいたします。

大きな2点目は、広域ごみ処理施設についてであります。

1点目、登別市、白老町の新施設への不参加表明を受けて7月には5市町での新施設整備を進めるとの方針が示されましたが、進め方が拙速ではないかとの意見もあります。新設更新の方針は方針としても、今後のスケジュールについてはもう少し時間をかけるということも一つではないかと考えますが、その考えについてお伺いをいたします。

2点目は、新施設に向けた検討事項として高齢者マンパワーの活用を前提とした施設設計と、それに合わせた保守運営管理業務における高齢者活用を仕様に盛り込むことは検討できないか、お伺いをいたします。

3点目、行政改革の一環としての一般廃棄物収集事務の一元化の可能性について、構成市町の担当者レベルで検討を始めるべきではないかと思いますが、その考えについてお伺いをいたします。

特に、3点目に関しましては、過去にも検討がなされたようでありすけれども、それからしばらくたつてございますので、そのことを踏まえて御答弁をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長（金濱 元一）** 答弁を求めます。

高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 小久保議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1、共同電算システムについての災害に備えた整備についてでございます。

共同電算事業における災害対策に関する設備として自家発電機と各市町とのネットワークがあり、自家発電機につきましては西いぶりデータセンター及び室蘭市水道部所管のチマイベツ浄水場施設内に設置の災害対策サイト双方に備えており、満タン時には最大負荷時でそれぞれ約6時間と約32時間の電力供給が可能とございます。また、各市、町とのネットワークにつきましては、光ケーブル網によるネットワークに障害が発生した場合に備え、携帯電話網を活用したバックアップ回線を用意しております。災害等における代替インフラとして一定程度の対応はできているものと考えてございます。

次に、非常時における危機管理マニュアルなどの準備についてでございます。

災害発生時には、双方が混乱している中において構成市町と緊密な連携が必要であることに加え、電力や通信インフラの確保、サーバーネットワークや各種業務システムの稼働対応などその対応は多岐にわたりタイミングとスピード

が求められますことから、これらを円滑に進めるための連絡先や手順、手法などを状況ごとにまとめたマニュアル等の整備が必要なものと考えておりますが、整備できていない状況であり今後解決すべき課題であると認識しているところでございます。

次に、大きな項目の2番、広域ごみ処理施設についての御質問にお答えいたします。

最初に、今後のスケジュールにつきましては、昨年度実施の施設整備比較検討では長寿命化により新設したほうが経済面なども含め総合的に有利という結果でありましたことから可能な限り速やかに新施設建設を進めることが住民負担の軽減につながるものと考えております。しかしながら、今後長期間使用する施設でもありますので将来に禍根を残さぬよう適切な施設規模や運営コストの低減などについては、専門家の意見を聞きながら慎重に進めていく必要があるものと考えてございます。

次に、新施設での高齢者雇用についてでございます。

現在も運営会社のパートタイマーと契約社員を含めた社員40名のうち65歳以上が11名、また計量棟や施設の清掃にシルバー人材センターの方が10名ほど勤めており大きな戦力となっておりますが、今後急速に高齢化社会が進むことにより若年労働者の確保が難しくなり、さらに高齢者マンパワーの活用が必要となることも考えられますことから高齢者の雇用も想定した検討が必要と考えてございます。

次に、廃棄物収集事務の一元化についてでございます。

御質問にありましてとおり、収集の一元化につきましては平成17年11月の市町協議会におきまして、収集運搬業務委託料の節減やごみ袋作成、保管運搬にかかる委託料の節減、住民サービスの向上などを目的といたしまして広域連携の調査研究項目とすることを決定し約4年

間検討と協議を重ねてまいりましたが、平成21年11月の総務常任委員会にて、各市町で独自に実施している廃プラ収集や生ごみの収集などの統一は困難であり今後も広域連合と各構成市町それぞれの業務が残ること、またごみ収集回数の統一が住民サービス低下と受け取られる町もあることなど、事務事業の効率化は難しく住民サービスの向上などに寄与しないことが考えられること、またごみ袋の統一化は、作成後の保管運搬業務の委託化や運送業務のシステム構築に多額の経費を要する町があり、さらに規格や材質についての統一は困難であり、また各市町からの排出量の確認が難しく、ごみ処理負担金の精算にも影響を及ぼすおそれがあることなどが示され統一するための条件について各市町間の隔たりが大きく収集一元化を実施することは難しいとの結論に至ったことを報告しております。このことを鑑みますと、当時と比べ状況の大きな変化がない限り再度検討することは難しいものと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** それでは、再質問を一問一答で行わせていただきます。

まず共同電算の関係でございます。

ハードに関しましては今御説明いただいたとおり十分な備えがなされているということでございます。特に気になっておりましたバッテリーの電源に関して6時間と32時間ということでございますので、これだけの時間があれば大丈夫のかなと思っておりますね、でも実際に24年のたしか登別での大規模停電がございました。あのときは何時間、時間がかかったのでしょうか。また、そのときにどんな状態だったのか、お聞かせいただけますか。

**○議長(金濱 元一)** 高橋事務局長

**○事務局長(高橋 淳)** 平成24年11月の長時間停電では、西いぶりデータセンターでは

朝5時過ぎから断続的に停電し6時前に自家発電が起動し、当日17時の復電までの間11時間以上自家発電で対応いたしました。この間、燃料給油の問題や各市町とのネットワーク切断など障害も確認されましたことから、平成26年度の機器更新に合わせて省電力化や通信回線の二重化などで対応いたしました。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 24年は11時間かかったということでございました。今答弁の中で26年の機器更新でかなり省電力化が図られたということなのですが、これを踏まえた中で6時間、32時間なのでしょうか。これは、もっと時間数的には余裕があると考えられるべきなのか、もう少し御説明いただけますか。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 西いぶりデータセンターで設置の自家発電機は、平成26年度の機器更新前で負荷率が50%～60%程度で自家発電の稼働時間が満タン時で約12時間程度でしたが、機器更新によりまして省電力化され高温温度対応となったことによりマシン室の温度設定を18度から22度に変更したことなどにより消費電力が約40%程度減少しております。

その結果、理論値ではありますが18時間～20時間程度稼働が可能と考えてございます。また、チマイベツ浄水場の自家発電については機器更新に合わせて設置しておりまして、現状の負荷率は40%程度でありますことから80時間程度稼働が可能と考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** わかりました。今のお答えですと18時間または80時間ということで、当初の答弁以上に実際のところは多分、もう少しもつだろうというお話でした。そうしますと、過去の答弁の中では時間の問題の中で

屋外タンクの設置ということに言及をされているところがありました。この屋外タンクの設置というのは、もう必要がないという判断によるのか、今後もその検討がなされるのか、お伺いいたします。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 特段必要ないというふうに認識してございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** わかりました。今回の質問の趣旨は、多分そのハードウェアは事前の調査でも、今のお話のとおりかなり時間数ももちますし問題がないだろうということの判断の中で、実際に2点目のいわゆる各市町との連携ということは、きちんとオペレーションがなされるのだろうかというところがちょっと心配になりましてお聞きをしたところです。最初の答弁の中で、認識がされているのだけれども危機管理マニュアルというところの作成までは至っていないということでございました。これは、今のオペレーションの中で十分にそれがなくても連携がとれてるという意味なのかもしれないませんが、しかし担当者もそれぞれかわっていくということがございますし、今もたしか広域のほうの担当者も1名が責任を持ってやっていると、非常にマンパワー的にも心配なところもございますから、せめてこれで全てが解決するわけではないのですが、危機管理マニュアルは整備をし、そして各自治体とのいわゆる連携の訓練も適宜行っていくべきではないかと思うのですが、その辺についてのお考えはいかがですか。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 各町との連携につきましては、情報主管課と毎月定例、これは第2木曜日なのですけれども、打ち合わせを行っておりまして、業務システムの運用や障害などの

対応状況、制度改正などに関する情報共有、また各市町が入手した国や北海道などの情報化施策の動向、さらには各市町の個別の懸案事項などシステムにかかるさまざまな情報共有、協議しております。また、非常時や障害発生時におきましても緊密に連携を図り影響が最小限となるように対応してございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 局長の答弁では、対応は月に1回担当者の会議を開いているし、その辺については問題はないだろうということだと思います。ただ、いずれにしても危機管理マニュアルについては、やはり作成をすべきだというふうに思いますし、それをもって今の定例の月1回の連絡会議以上に、その対応をすべきじゃないかなというふうに思っています。当然そこでちょっと心配になってくるのが、現在の共同電算センターの人員体制が十分ではないのではないかとちょっと心配なのであります。それはどうなのかというところなのですが、例えばですけれど、プロパーでもう1名または2名、置くということは現状可能なものなのでしょうか。いかがですか。

**○議長(金濱 元一)** 高橋事務局長

**○事務局長(高橋 淳)** まず、共同電算室の体制といたしまして事務局長と総務課長が兼務しておりますが、お話のありましたように専任として常駐している職員は構成自治体からの派遣職員2名と嘱託職員1名の3名体制でございます。

このうち御質問ありましたとおり、実際にシステム関係は職員1名で対応しているところでございます。昨今、全国的な情報漏えい事件を受けまして国のセキュリティー強化などがありまして、システム担当の業務量、増加傾向がありまして、お話しにありました人材育成や災害時の対応や職員が病気や事故により長期欠勤と

なった場合を考えますと、システム関係にかかわる職員は2名以上必要と考えてございます。ただ、なかなかプロパーというのは難しいのかなと思いますので、構成市町も職員数が減少する中で派遣職員の増はなかなか容易ではないと推察しておりますが、万が一の場合は事業の継続も難しくなるという危機感、恐れがありますことなど増員の必要性を理解していただくように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** なかなか予算もかかることですから、求めても難しいことだろうと思うのですが、しかし今の体制は事前の調査でも、ちょっと心もとないというのが正直なところであります。それを考えて各構成市町が派遣という形で対応が可能であれば、それはそれでやはり考えるべきなのかなということもちょっと感じております。また、派遣の年数も上限があるようでございますから、その上限についても、こうした専門的な業務に関しては少し長い期間を要するのかなというふうに考えております。

1点、確認でございますが、たしか職員の採用の仕方というか任命の仕方として併任という確か方法があったかと思えます。いわゆる構成市町の今私どもの伊達市にも情報の担当者がございます。そういった者が併任という形で共同電算センターの職員になって、今の担当者と同レベルで仕事ができるというようなことは現実的には可能なのか、難しいのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

**○議長(金濱 元一)** 高橋事務局長

**○事務局長(高橋 淳)** 併任の考えでございますが、本来業務が各市町側にある中で共同電算業務を補助してもらう役割となると思えますが、共同電算業務の中ではシステムやネットワーク、セキュリティーなどのテクニカルなもの

に加え各種制度改正対応や各種事業者との折衝、調整など業務の補助を超える対応が必要でありますことから、たとえ週に数日の業務を行えたとしても難しいものがありますことに加え、その場合、本来業務に支障を来す恐れがあるものと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 併任ではなかなか難しいという御答弁だと思います。それで、これも事前の調査で心配になったというのは、セキュリティを高めるだけ高めてありますので、実際にその担当者がですね、倒れたらじゃあどうなるのかって言ったら、その担当者を、それこそ誰かが運んで電算センターに連れて行かなければ、業務ができないのではないかというような状況なのです。ですから、今どうされているのかなと思うのですが、健康で毎日滞りなく業務ができればいいのですが、やはりそれは、その1人の人に委ねられていますから、またその人の静脈認証で全てが入ったり、その人の頭の中にあるパスワードで制御をされていたり、そういったことを考えると、現状でかかわっている人は多いのですが、いわゆるシステム責任者という方が、1人という状態はちょっとどうなのかなというふうに思っております。そう考えますと、やはりこれだけのシステムでございすから、各自治体で先ほどの派遣なども含めて、ちょっと真剣に考えなければならぬのじゃないかなということを痛感をしたわけでございす。

改めて、この点について、先ほども検討するというような、最後のくだりがありましたけれども、非常にその人をふやすとか人を派遣するというのは非常に難しい問題なので、これについては、ぜひもう少し責任のあるというか、ちょっと重い答弁をいただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 高橋事務局長

**○事務局長(高橋 淳)** おっしゃること、ごもっともだと思います。先ほどの御質問にもありましたとおり、システム関係、一人前と言ったらちょっと言葉あれかもしれないですけども、普通にできるようになるまでは最低でも四、五年かかるという経験則ということもございまして、先ほど派遣の年数の上限という、町では2年、伊達市さんと登別市さんは3年ということがありまして、電算になれる、そういう一人前になる前に、もとの市に戻ってしまうということがありますので、そこら辺も含めて、こういう危機的状況と言ったらちょっと過激ではありますけれども、状況を訴えてそこら辺の年数も含めてお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 言い過ぎではないと思いますよ、危機的状況だと思います。今本当に継続できているからいいのですが、いつ何があるかわかりませんし、そのときになってあたふたしても結果的にはだから各構成市町に大変迷惑をかけることになるのかなとそんなふうに思っておりますから、ぜひこの際しっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、広域ごみ処理施設のほうに移ります。

今回の質問の趣旨は、2つあります。

1点は登別市さんが今後も参加する予定はないのかどうかという点。そしてもう1点は、それこそ同じ間違いを起こさないために私たちはどうすべきなのかという点でございす。これは通告しておりませんが、登別市長、副連合長にもしお答えいただけるのであれば6月に不参加が表明をされたわけでありすけれども、今後の施設建設にどこかの時点で参加する可能性があるのかどうか。それがわかりませんと、あ

る面その施設建設に当たっての建設の規模がちょっとはつきりしないのであります。この後の議論の中でも、私はミニマムな施設建設というものが必要だと思っております。ミニマムということは今の18万人ぐらいの規模から、それこそ20年後の人口減少も捉えた中で、どう数字を出すかというところになるわけでありませけれども、そのことは別にいたしましても、この際これまでの経緯、新聞などでもお聞きをしておりますし、または直接お話を伺ったことはないのです、この際そういう可能性が今後参加するという可能性があるのかどうか、もしお聞かせをいただけるのであればお聞かせいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（金濱 元一）** 小久保議員に申し上げますけれども、ここでは登別の市長としての立場としての答弁はできないと存じ上げますので、広域連合議会としての質問をよろしくお願ひしたいと思います。

小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 議長には失礼をいたしますが、こうして以前にもこの問題ではありませんが、今回の訴訟にかかわる問題の中でですね、それこそ青山市長にも御答弁いただいたことがございます。今回のことも非常に大きな問題でございますから、本当であればこうしたことについての御説明があってもいいのではないかなと思ってお聞きをしたところでございます。ルールの中ではそれを逸脱をしておりますから、その点についてはおわびを申し上げますが、ただそういう思いの中で今後、じゃあどうしたら私たちは適切な施設を建設できるのかということを考えていかなければならないということでもあります。

それで、質問のほうに移りますが、最適ないわゆるごみ処理施設ということで考えたときに、今回は私どもに示されているのは、いわゆるそのライフサイクルコストというものが、比較と

して長寿命化といわゆる新施設ではどうなのかということの数字は見せていただきました。これを見る限りにおいては、できるだけ早く新設に移るべきだということ、これは以前にもこの議会で2年前でしたか申し上げさせていただいておりますから、その方向性は異論は全くありません。

しかし、今登別市さんの状況は別にしましても、いわゆるその最適な施設ということをどう私たちはその担保できるのかということを経時間をかけてやっぱりゆっくりでもいいから、この部分がしっかりやれないと、この同じ過ちを繰り返すことになるのではないかということでもあります。それで、LCCで示されたいわゆるその新設の費用というのが非常に高上がりになっております。その理由は事前にお伺いしておりますけれども、改めてLCCの時における新設の比較というものの数字の根拠、理由はどんなところにあったのかお聞かせをいただきたいと思っております。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 新設と長寿命化の比較の際に、新設する場合はごみ量をマックスで見比べてそれでもなおかつ新設のほうが高いのであれば、それは建てかえたほうがいいだろうという方向性を導き出してしておりますので、かなり大目というかごみ量でいいますと平成27年度を基準として見ております。実際、施設の設計をする際には、当然ながら経済状況や人口減少の推移、見込みながら適切な施設規模になるよう図ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 比較に当たって、最大値を採用してそれでもなおかつ長寿命化のほうが高上がりだということの比較を示されたということで理解いたしました。それで、今ごみ量の話がございました。ごみ量についても、

当然としてこのところ年々減少傾向だと思えます。27年度に関しては先ほどの説明にもあったとおり、フェリー火災や伊達のホタテのごみにかかわる部分が多かったということがございますが、これからどんどんどんどん減少傾向になることはわかるわけでありまして。特にいわゆる社人研の数字で申し上げますと、今の約ごみ処理に当たる部分の5市町の数字、人口規模は約15万人ですが、いわゆる20年後には、それこそその3分の2になるということがございます。10万人になるのではないかというお話でございます。そうすると、当然まだ20年後というのは、建設して10年目ぐらいの感じでいえば、そのあたりを目標にして考えると、かなり今よりも小さな規模でもいいのかなというふうに思っています。ただこの算定と環境省のいわゆる仕切りの問題もあるようでございまして、またさらには選定に当たってじゃあどうしたら私たちは間違いのない選定をするかといえ、専門家の調査、またはそのアドバイスが必要だというふうに思っておりますので、その辺について、専門家を入れての検討というのは、どういうメンバーを考えて取り組んでいくお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 具体的にはまだ決まってはございませんが、メルトタワーを建設した際には大学の先生などが中心となって委員会を設置してございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 前回ももちろん専門家に入っていたいただいただけけれども、でもやっぱりこういうことになるわけでございますから、そのあたりがやっぱりちょっと心配なのであります。それで、私もちょっと調べましたら、廃棄物資源循環学会というのがあるようで、私がいただいた資料では九州大学大学院と日本環

境衛生センターと一緒に論文を出しています。この代表者である大澤 正明さんという方に連絡をとったのですが、現在はこの職になくてブータンに行って環境問題取り組んでいてですね、ちょっと直接アドバイスはいただけなかったのですが、ある面こういうものが探せば出てくるぐらいの時代でありますし、もう全国でこの焼却方法はさまざまな取り組みがなされてるわけですから、さまざまなその研究もなされているということです。この大澤さんの論文は、いわゆるごみ焼却施設における定期補修費の実態と評価ということになっております。

ですからこの中で細かくは説明しませんが、この中でうたわれているのは、やはり補修費が高上がりになっていませんかということ、またその毎年毎年行う定期補修でも翌年に延ばしてもいい補修というものが最初の段階でなかなかそれを判断ができないがために高目に設定をしまっているということでございます。ですからそのことを考えると、それを見きわめるのには、こうしたその調査をした方にアドバイスをいただくことなどを検討していただきたいというふうに思っております。道内にもそういう方はおられるのかもしれませんが、改めてそういったところまで、要するに通常であれば北大とか室蘭にも室工大さんがありますから、そこから選出ということも一つなのかもしれませんが、ただ非常に多額の経費、また今回のような訴訟のことを考えれば、全国からこういった専門家、やっぱり見つけてくる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。その辺についてはいかがですか。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 先ほど申し上げましたメルトタワーを選定等、条件等のための委員会におきましても東京の先生、札幌から、あと室蘭の室工大の先生、そういうふうに本州の先生も入ってございますので、お話のありました

方も含めて、さまざまな角度から人選っていか、そこら辺を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** そうですね、これからということでございますし、本当にこれまでやっていない取り組みも含めて検討していただきたいなと思っております。

2点目の高齢者のマンパワーのほうにちょっと移りますが、これについては一応現状でも先ほどの答弁では高齢の方がかかわっていますよというお話もありました。またシルバー人材センターの方にも協力をいただいていますよというお話がございました。それはそうだと思います。やはりその心配になるのは、これからふえてくるいわゆる65歳以上の人の割合が、この5市町の中でもたしか室蘭市は37%ぐらいまでになります。壮瞥町さんは57%になる、室蘭市は数字が低いように思いますが、母数が大きいですからかなりの数の65歳以上の方がふえるということでございます。伊達市も当然それに対して対応を考えていかなければならないのですが、こうした公共施設いわゆるなくてはならない、ずっとだから永久に続く施設という中でどういう方がその場で働くかということをもう少しイメージをしながら、雇用というのか、もしくは高齢者の活用というのか、その辺について考えを及ばせて運営をしていくべきじゃないかなというところが、御提案している点であります。

ですから現状でも多くの方が雇われているという実態はわかりますが、それ以上にこれから高齢者のニーズに応えられる、いわゆる短時間でも働けるという状況または安心・安全というものを確保していく、その点がしっかりと担保されていけば、受け皿として有効なのではないかなという点であります。特に7月には広域

連合議会で視察にも行ってまいりました。豊中市また伊丹市の広域でのごみ処理施設、また平塚市のごみ処理施設、見てまいりました。いずれも新しい施設ですから、もうある面、電子化された要するに自動化されたところが多かったわけでありまして。自動化されたけれども、やっぱり人の手が必要なところは結構あるのですよね。その人の手が必要なところに、もちろん障がい者の方の雇用にもつながり、また高齢者の方の雇用にもつながるんだということになれば、その部分でのコストが多少上回ったとしても、少し上がったとしても私は有効じゃないかなという考え方なのであります。ですからそういった点でも、ぜひ新しい施設に向けては、そのことも考えていただきたいなというふうに思っています。この高齢者のマンパワーの関係ですね、1質の中で御答弁いただけてますけれども、改めて今申し上げたようなことを含めてですね、考え方、再度お聞かせをいただきたいと思いません。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** おっしゃるとおりだんだんこれから高齢化社会進展することによりまして、なかなか若い人材というのは確保できるのは難しくなる可能性もある一方で、やっぱり技術の伝承ということもありますので、セクションセクションでは若い方なり熟練した方、または高齢者の方とかそこら辺バランスのよくとれた年齢構成の必要なセクションや、また高齢者の方に全てお任せしてもいいようなセクションとかはあると思いますので、そこら辺も加味しながら今後検討していく必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 高齢者の部分ではもう1点、いわゆる雇用の場という点ではなくて、日ごろからちょっと住民から相談を受ける

点では、いわゆるその計量の受付の部分が車からかなり遠くて、場合によってはドアをぶついたりするようなケースもあったり、車をおりないとそれができない、いわゆる個人で持ち込みをしたケースでありますけれども、そういったことがあります。また実際に受付にいる方も高齢の方がおられるケースもあって、そういった方を見ても今回のやつは、いわゆる焼却施設のことの更新になるわけですが、この際、外側の計量の部分の受付も見直しをかけてはどうかというふうに思っておりました。これについてはお答えは要りませんが、一応意見として申し上げます。

最後、収集の運搬の一元化について残り時間でちょっと確認をしていきたいと思っております。一元化に関しては、先ほども答弁があったように、平成17年に提起されて21年まで調査を行った結果、なかなかやっぱり難しいというお話でございました。しかし、これはやはり、それから今8年たつてこの新設建設に当たつての議論をする中で、コストというものが常にテーマになってくるということでもありますから、こういう収集運搬にかかわるコストというものが最適化していく必要があるのかなと、そんなふうに思っておりますから、その点について改めて今後の取り組みは、最初の答弁では各自治体からの要請がなければなかなかそう進まないというお話でしたけれども、これは各自治体の状況から見ても現状ではまだ難しいというふうに考えるのか、いかがですか。

**○議長(金濱 元一)** 高橋事務局長

**○事務局長(高橋 淳)** 収集一元化によりましてごみ搬入量の平準化によりまして施設規模の適正化ということでございますが、現在におきましてもごみは搬入後直ちに処理されるわけではございません。一度ごみピットに貯留いたしまして、順次計画的に処理を行ってございます。また、施設規模につきましては、一般的に環境

省が定めました施設規模算定方式に基づいて設定されますことから、収集方法の工夫により施設規模の修正を行うことは難しいものと考えてございます。今後新施設の規模を算定する中では御提案のことも含めて考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 今答弁、ちょっとそうですね、いろいろと考えて答弁いただいていると思いますが、私が求めているいわゆるその一元化の手順としては、まずは収集運搬のいわゆるその募集と認定といいますか委託に当たる部分の最初の事務だけでも統合できないかなということでもございました。これは条例の制定が必要なのでありますけれども、最初から全てコストを平準化させたり、またはゴミ袋を統合させるみたいなことは求めています。それよりは今少し御答弁の中にもありましたけれども、いわゆるごみ収集に当たつての管理コントロールが一元化をすることによって、できるのではないかというその期待を持てるからであります。

現状で、本市で例えば話を聞いても、収集量にその差は月ごとに数字として出てくるのですが、各地区ごとにごみ量が多くなったり少なくなったりというところの部分の差を埋めるということの考え方はないわけでありまして。要するにそのことが、ごみ量をコントロールすることによって、先ほど来申し上げているような、いわゆるそのミニマムな施設建設というものにつながっていくのではないかということの一応くだりがあります。その思いがあつて申し上げますが、ただそれも環境省のある一定の枠があるということであれば、なかなかそこまで踏み込んで、それをやりなさいということは申し上げられないのですが、一つの提案としてもし担当者レベルで話をする機会があれば、西い

ぶり広域連合での調査項目でなくても結構ですから、それこそそのごみ担当者の収集の会議が開かれておりますから、そういった中で改めて21年のときの取り組みが、また改めて考えてどうなのだろうかということも、一度考えてみてはどうかというふうに思っております。できるところからやってみようではないかということになればいいなと思っております。それについて再度お答えをいただきたいと思いますがいかがですか。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 先ほどの御質問にもありましたとおり21年から8年以上たってございますので、状況も変わっているのかもしれませんがそこら辺の確認も含めまして、いろいろとハードル、先ほど申し上げたとおり結構ハードルは高いものはあるかもしれませんが、今後御提案ありましたことも含めて、新施設の規模を算定する際には検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）**（登壇）平成29年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、広域連合の運営に関し通告に従い順次質問いたします。

先ほど同僚議員からもありましたが、本日は9月1日防災の日であります。広く国民が台風、津波、地震等の災害について認識を深めこれに対処する心構えを準備することとし制定されました。6年前の東日本大震災、昨年の熊本地震、そしてことしの九州北部豪雨など近年多くの災害の後には大量の災害廃棄物が発生し、ごみ処理施設で処理されております。昔はダイオキシンなどの公害発生を心配する迷惑施設と言われてきたごみ処分施設であります、今は日常の

家庭から出る一般ごみだけではなく、そういった災害廃棄物処理も含め一般廃棄物処理施設の役割は重要であり、西胆振5市町の一般廃棄物処理を担う西いぶり広域連合の役割はますます重要と考え、以下、伺いたいします。

初めに、新ごみ焼却施設整備についてのうち、住民説明について。

一般廃棄物処理施設の整備については、一般的な耐用年数が20年～25年程度と言われております。西いぶり広域連合が運営するごみ処理施設も平成15年稼働から14年目を迎え更新も検討が求められ、本年2月廃棄物施設整備に関する長寿命化も含む比較検討報告が議会報告され、既設施設の長寿命化改修ではなく新たに更新整備する方針が示されました。また、運営に関し従来の枠組みの5市町に加え、登別市、伊達市にも参入を打診していましたが、最終的には現状の5市町での施設更新との方向になり新施設整備の体制は整いました。今後はスケジュールにのっとり平成37年度稼働に向けごみ焼却処理方式の選定が一番の課題となっております。

一方、近隣住民にとっては、施設更新の場合、余熱利用施設であるペトルやリサイクルプラザ、西いぶりデータセンターなど関連施設の兼ね合いも考慮すると、比較検討書での評価基準となっている敷地内に検討される可能性が高いわけでありますが、どこに建設されるかも重要な関心事の1つと思われまます。そこでお聞きいたします。今後の住民説明についての考え方を伺います。

次に、焼却プラント選定の考え方について。

先ほども述べましたとおり、近年、地震や暴風、暴風雪などにより、災害廃棄物が各地で発生しており、さらには一昨年は苫小牧沖でのフェリー火災により発生した廃棄物を西いぶり広域連合で受け入れ処理するなどの事例も起きております。東日本大震災では、被災地周辺の焼

却プラントだけでは大量の震災瓦れきを処理できず仮設プラントを建設したり東京都を中心に全国で広域処理したことは記憶に新しいと思います。私も震災1年後、宮古市を視察いたしました。当時は課題となったのは、多くのナイロン製の漁網や浮きなど漁業関連の廃棄物でありました。その年の秋、防災セミナーで被災地の岩手県宮古市の方が来蘭した際、メルタワーを視察されました。担当者に漁網などの震災廃棄物の処理が可能かお聞きしたところ、漁網などは細かく裁断しなければ故障のおそれがあるとの説明で受け入れは難しいとお話でした。その方は非常に残念な顔をされていたことが忘れられません。比較検討報告書には震災等の災害に対する施設の強さを評価する項目もあります。ごみ焼却施設を平時から故障などのトラブルに迅速に対応できることは、構成自治体にとって市民サービス維持のために重要とは承知しておりますが、災害発生時に一般廃棄物の広域的な受け入れが行える施設として活用できることも、陸上輸送、海上輸送の結節点に位置する西いぶり広域連合の社会的使命ではないでしょうか。プラントの選定には東日本大震災などの瓦れき処理の課題などを精査し、幅広く対応できる点も性能評価項目として加えるべきと考えますが、見解を伺います。

大きい項目2、関連施設について。

まず初めに、利用料金の見直しについてであります。

昨年の第2回定例会において、ペトトル及びリサイクルプラザの老朽化への対応では、継続を前提に優先度の高いものから整備することとありましたが、財源は広域連合、つまり各自自治体からの負担金となります。ペトトルにおいては消費税が8%になってからも利用料金見直しを行っていません。さきの第1回定例会において、利用料金見直しの場合は平成30年第1回定例会提出に向け条例改正案を作成する

との答弁でもありました。私も近隣同施設の利用料金と比較して低いとは思いますが、交通の便が悪く小中学生や高校生なども含めマイカーを持たない方には利用しづらいこと、また開館時間が13時～20時となっていることが、利用者ファーストになっているのかも含め、以前も検討されたとは思いますが時間も経過しておりますので再検討すべきと考えます。さらには見直しによって値上げされる場合は、利用者の満足度を上げる設備充実や運営職員の待遇改善にしっかりと反映できるのかについても伺います。

リサイクルプラザの利用拡大について。

リサイクルプラザは、ごみ焼却施設稼働時から環境保全の意識高揚と資源循環型社会形成に対する住民理解の施設として運営されております。ごみ焼却施設の見学に合わせてのリサイクルプラザの見学、各種リサイクル講座、環境体験講座の受講などで利用されていますが、平成24年度の1万692人から年々減少し平成28年度は5,796人と半分近くになっております。施設見学者数では近辺一般、視察、小中学生合わせ年間1,200人前後で推移しており、平成28年度実績でも、その大部分となる1,000名ほどは小中学生の環境学習での見学となっております。将来大人になる子供たちにも環境学習として見学してもらうことは重要であります。一般の見学者を拡大し西いぶり広域連合が行っている広域ごみ処理施設の意義について、もっと住民に理解していただくことが新ごみ焼却施設整備への理解、協力も含め重要と考えます。そこで、単独での施設見学を実施するのではなく、PCB処理施設など他の施設と連携し大人の社会見学的な環境学習コースの設定など構成市町と連携し圏域住民に向け実施すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

次、不燃、粗大ごみ受け入れについて。

西いぶり広域連合では、現在可燃ごみについては通年で持ち込みを受け入れし、不燃、粗大ごみについては月曜日～土曜日の受け入れとなっております。しかし、特に一般家庭では不燃、粗大ごみの搬出は土日に行われることが多いのではないのでしょうか。現状の不燃、粗大ごみの持ち込み状況及び日曜日受け入れの課題について伺います。

**○議長(金濱 元一)** 答弁を求めます。

高橋事務局長

**○事務局長(高橋 淳)** 柏木議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、新ごみ焼却施設整備についての質問のうち今後の住民説明についての考え方でございます。

ごみ焼却施設に係る地域住民への説明については、昨年12月からことしの1月にかけて周辺4つの町会などに施設整備検討報告書案の方向性を御報告したところでございます。その後、登別市と白老町を含めた、広域化協議の結果が出た後に石川町会に設置されております廃棄物処理施設に係る連絡協議会に広域化の方向性と今後の予定について報告したところでございます。今年度は地域計画の策定を予定してまいりますが、進行状況にあわせまして周辺の石川町会、崎守町会、白鳥台連合町会、黄金地区連合自治会の町会等にて丁寧に説明してまいる考えでございます。

次に、焼却プラント選定の考えについてでございます。

昨年報告いたしました施設整備検討報告書の中では、ストーカ式、流動床式、ガス化溶融炉式の3つの方式で検討したところでございます。プラントの仕様につきましては、イニシャルコストやランニングコストのほか安定して稼働することなど多くの要素を組み合わせて検討すると考えておりますが、災害時の対応についても各市町と協議しながら今後の基本計画や発注の

仕様書作成にあわせて判断してまいりたいと考えてございます。

次に、関連施設についての質問のうち利用料金についてでございます。

げんき館ペトトルにつきましては開館以来料金の改定は行ってございませんが、消費税率の改定分も含め検討しているところでございます。開館時間などについては、午前中はプール学習を除く時間については専用利用での活用や幼児向けのキッズパークの開催など施設活用に努めているところでございます。値上げの有無にかかわらず指定管理者の契約が平成31年度から新たな契約となりますことから、開館時間や施設充実、さらには職員体制などについて指定管理者と意見交換するとともに各市町と協議してまいりたいと考えてございます。

次に、構成市町と連携したリサイクルプラザの利用拡大についてでございます。

現在は講座の情報を各市町の広報紙に掲載するなどしておりますが、施設見学については教育委員会の冊子に掲載するなど小中学校向けにしてございます。御質問にありました大人向け、住民向けにつきましては、室蘭市が環境産業の取り組みを紹介した産業観光ECOツアーのパンフレットに掲載している事例もございまして、今後広報西いぶりやホームページなどで周知するとともに、各市町の広報紙への掲載などをお願いしPRに努めてまいりたいと考えてございます。

次に、ごみの搬入状況についてでございます。

平成28年度は合計5万624トンで内訳は可燃ごみが約4万1,674トン、不燃ごみが8,892トン、粗大ごみが約58トンとなっております。そのうち、地区住民の搬入状況につきましては合計3,158トンで内訳は可燃ごみが約752トン、不燃ごみが2,379トン、粗大ごみが約27トンとなっております。日曜日の燃やせないごみの受け入れにつきまして

は、構成市町の御意見を伺うとともに経費の面や従業員の勤務条件の課題もありますことから、運営会社と協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** 御答弁ありがとうございます。

まず、初めに訂正させていただきたいと思えます。先ほどの質問の中で私は5市町に加えて登別市、白老町にも参入を打診しと言いたかったところを登別市、伊達市と申したようでございますので、登別市、白老町にも参入ということで訂正させていただきます。申しわけありません。

それでは順次再質問いたします。

まず、住民説明についてであります。

住民説明については、周辺の4つの町会に対して新ごみ焼却に関する検討報告書の内容を説明したとのことであります。本年3月1日付で発行の広報いぶりにおいても、この検討報告書の概略が紹介されております。今後の焼却プラントの選定経過も含め新たな行政負担、つまり税金の活用が生じる施設でありますから、5市町の住民全体への説明会等の開催も必要ではないかと思うわけなのですが、見解を伺いたいと思えます。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 5市町の住民への説明会の考えでございますが、まずは周辺町会等への説明が必要と考えておまして、各市町への説明、周知につきましては、ホームページや今お話しがありました広報紙などを活用しながら努めてまいるほか、周知方法などにつきましては各市町と協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** そこで広報西いぶりっという部分が今お話にもありましたけれど、これは年1回の発行でありまして、ホームページや各市町の広報紙においても広域連合の事業については一部紹介されているという部分は理解しております。ただこれ圏域住民全体にごみ処理施設や関連施設も含めた広域連合としての行政運営について、住民に十分周知されているのかという部分では危惧するところでもあります。

特にホームページなどは余り見ない高齢者などには紙ベースでの周知っという部分が、広域連合の行政運営を伝える部分では必要ではないのかというふうに考えます。今後、新ごみ処理施設建設に向け、その過程も含めてこの広報西いぶりの発行回数も含め見直すべきではないのかというふうに考えますけれども、見解を伺います。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 御質問にありまして、西いぶり広域連合に係るさまざまな情報を限られた紙面で発信しているところでございます。また今後、施設更新を進めてまいります中では検討の結果や進捗状況など住民への周知も必要と考えておりますことから、さらにホームページや広報西いぶりなどを活用するほか、お話しがありました発行回数についても検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** その点について検討していただきたいなと思えます。

そこで住民説明、住民理解という部分におきまして、ちょっと気になることがあるのでお伺いするのですが、先般新聞報道によりまして西いぶり広域連合のごみ焼却施設に近接する石川町の水利組合が、室蘭市の実施した用水路整備事業が不当であるということで裁判を起こした

と本日の新聞にも載っておりました。そのような報道がありましたけれども、この報道によりますと、このごみ処理施設建設時に水利組合、地元町会や市などが水田取水口と用水路について北海道と協議し対応することが書面で取り交わされておりまして、その部分がしっかり履行されていない、今回の提訴原因となったのは、この用水路整備事業が十分な協議を行わずに実施したためということでありまして、現施設整備時にも建設反対運動もあったわけでありまして、地域だけに今後の新ごみ焼却施設建設に影響が出るのではないかなと危惧するところではありますが、広域連合としてはどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 今回の裁判による新ごみ焼却施設建設への影響でございますが、周辺地域の問題につきましては認識してございます。施設更新につきましては、建設場所については地域計画の中で検討してまいります。計画策定状況などにあわせながら周辺町会等へ丁寧な説明や情報提供を行いながら対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** 本当に住民理解はやっぱり丁寧な説明と意思の疎通が重要であります。そういう部分では先ほども述べましたとおり昔はもう本当にごみ処理施設というのは迷惑施設というような捉え方がされておりました。ただ、我々の日常生活の中でごみ処理施設というのはもう非常に重要だという部分では、しっかりとトラブルなく建設していくということが重要でありますのでよろしく願いいたします。

次、焼却プラント選定について。

そもそも建設当時から焼却プラントなどは、どのタイプでもおよそ約10年～15年の間には大規模メンテナンスが必要というお話も聞く

わけでありまして。現施設も稼働から14年が経過しておりまして、本来であれば大規模なメンテナンスが必要な時期を迎えているということでは、施設維持に費用が増大するということがある意味、必然的なのかなっていうふうにも考えますけれども、しかし建設当初には大規模メンテナンスの必要性がどの程度検討されていたのかという部分では、甚だ私は疑問でありまして、今回の比較検討書においても毎年の点検補修費についてはランニングコストに計上されているだけでありまして、焼却プラント選定においては、この点もしっかり検証し判断していただきたいというふうにも考えますけれども、見解を伺います。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 焼却プラント選定についてでございます。昨年度実施いたしました延命化と施設更新についての比較検討につきましては、延命化の目標年度である平成49年度までの20年間にわたって行ったところでございます。施設更新にする場合についても25年間の稼働を見込んだ見積もりをいただいているところでありまして、その間のプラントの運転費用のほか点検や補修費などを見込んでいただいております。今後のプラント選定につきましても、イニシャルコストや点検や補修費用などを含んだランニングコストなどの事業費を算出し検証してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** そういう部分では、しっかりそこを検討事項の中に盛り込んでいかなければ各自治体の負担金という部分に反映してまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

また新ごみ焼却施設建設に際しては、交付金以外の主要財源として現施設同様15年程度の起債を使うというような形で想定するのす

れども、その間に多額の修繕費が必要になった場合には各自自治体にとっては急な負担金が発生するということとなります。今後人口減少時代に入りまして、各自自治体の税収減という部分では財政的にも厳しくなるっていう部分も考えられます。そういうことでは、次期ごみ処理施設においては今お話しした大規模メンテナンス等、もし発生した場合に備えて基金等を造成するというのも私は検討すべきではないかと考えますけれども、まず広域連合としてこの基金造成は可能なのか、その点について伺いたいと思います。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** お話のありました将来の大規模改修に備えた基金につきましては可能と考えてございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** そういう部分では、こういう施設ですから何が起こるかかわからないという部分では大規模な故障等、補修等が発生するという危険はあるわけでありまして、その点についてはこのような基金という部分を造成したらいいのではないかとというふうな考え方を持っております。

もう一つ、地方債の償還についてという部分では、平成29年度予算においては期末の残高見込みが3億円弱というふうになってきております。特例委託費を除けば5市町の公債費負担も大幅に減少しているっていう部分では、建設費の平均的な一般財源として今回の比較検討書の中では平均すると約18億円程度が見込まれる新ごみ焼却施設整備に向けて、起債償還後から先ほどもありましたような基金等で将来に備えるという考え方も5市町の後年度負担を軽減するという考えの中ではあるのではないかなというふうに思いますが、その点について見解を伺います。

**○議長（金濱 元一）** 高橋事務局長

**○事務局長（高橋 淳）** 将来の大規模改修や修繕などに備えた基金につきましては、将来の負担の平準化や突発的な修繕等に対しまして有効と認識いたしております。基金の必要性のほか、基金の積み立てを各市町や広域連合の考え方もありますことから、基本設計や仕様書策定期間の中で各市町と協議しながら検証してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長（金濱 元一）** 柏木 隆寿議員

**○8番（柏木 隆寿）** そういう部分では、起債償還が終わった後、次の新ごみ処理施設建設までの間の期間っていう部分も含めてそのような形で基金を造成することは、各5市町の後年度の建設費の負担軽減にもつながるのではないかなというふうに考えますので、よろしくお願いたします。

最後に、関連施設のほうの利用料金についてですけれども、これ本当に先ほど述べましたとおり料金値上げっていう部分は仕方ないのかなというふうに思います。ただ、先ほども申したとおり立地条件等も含め位置している場所が場所ですので、住民の方がまず利用しやすいという部分も検討しながら、また利用者還元、また職員の待遇改善につながるというような部分もしっかり担保して考えていただきたいなと思います。これは要望とさせていただきます。

あと、リサイクルプラザの利用者拡大についてですけれども、先ほど例えば室蘭市を例に出してお話しさせていただきましたけれども、各市町においてはさまざまな活動を行っている団体もあると思います。皆さん方全て地域住民でありまして、パンフレットを作成し配布することもいいのですが、そのような団体に対して各市町と連携しながら施設見学をPRしたり西いぶり広域連合の存在意義を高めるために見学者をふやす取り組みが必要と考えますけれども、再度見解を伺いたいと思います。

○議長(金濱 元一) 高橋事務局長

○事務局長(高橋 淳) 御質問のとおり見学者をふやすことを大切とは考えてございます。そのためには、取り組みとしては昨年度では小中学校以外では大学生や老人クラブ及び各種団体のほか、企業なども施設見学に来ていただいておりますことから、各市町の関係部署に情報提供を行うことなどさらなる見学者拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長(金濱 元一) 柏木 隆寿議員

○8番(柏木 隆寿) あと最後に、不燃ごみ、粗大ごみの受け入れについて。

これはちょっと要望とさせていただきたいのですが、やはり住民の中には日曜日しかお休みがなかったりして家の片づけ等も含めてそういうときしかできない、そういうときに運びたいという方も多くいると思われますので、この不燃ごみ、粗大ごみの受け入れについて住民サービスの観点からぜひとも検討していただきたいと要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(金濱 元一) これをもちまして、一般質問を終了いたします。

---

○議長(金濱 元一) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

---

午後 3時32分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 金 濱 元 一

署 名 議 員 大 高 一 敏

署 名 議 員 小 田 中 稔